

公募型プロポーザルの手続開始公告

石巻市移住相談窓口設置等業務について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和8年7月21日

石巻市長 齋藤正美



記

1 業務の目的

本業務は、移住相談窓口を設置し、本市への移住希望者及び二地域居住希望者に対する支援等を実施するに当たり、専門的かつ幅広い知識及び実績を持つ事業者に業務を委託することにより、移住・定住の促進及び関係人口の創出拡大を図ることを目的とする。

2 業務の名称 石巻市移住相談窓口設置等業務

3 業務内容 別添「石巻市移住相談窓口設置等業務仕様書」のとおり

4 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

5 プロポーザル実施スケジュール

公告、実施要領の公表	令和8年	7月21日（火）
質問書受付期限		7月28日（火）午後5時まで
質問書への回答		7月30日（木）
参加申込書提出期限		7月31日（金）午後5時まで
参加資格審査結果通知		8月 4日（火）
不適合理由の説明要求受付期限		8月 6日（木）
不適合理由の回答		8月 7日（金）
企画提案書提出期限		8月 7日（金）午後5時まで
一次審査（書類）		8月 中旬（実施する場合）
二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）		8月 下旬
選定結果通知、候補者の公表		8月 下旬
非選定理由の説明要求受付期限		8月 下旬
非選定理由の回答		8月 下旬
契約締結		9月 上旬
業務開始		10月 1日（木）

6 業務に要する費用（見積限度額）

委託業務に係る上限額は、9,955,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

7 参加申込方法及び提出書類等

別添「石巻市移住相談窓口設置等業務プロポーザル実施要領」のとおり

8 その他

詳細又は不明な点については、石巻市企画部SDGs移住定住推進課に照会すること。

電話：0225-95-1111（内線 4223）、FAX：0225-90-8043